

「新たな地域コミュニティ（まちぢから協議会）」説明会 概要

- 日 時 平成29年1月15日（日） 16時00分から17時30分
- 会 場 香川公民館
- 参加者数 市民側 21名
行政側 市民自治推進課長ほか4名

1 開会

- ・市民自治推進課長よりあいさつ

2 新たな地域コミュニティの取り組みについて（説明）

- ・配付した資料に基づき、以下の点について概要説明
 - ①この取り組みを進める背景
 - ②新たな地域コミュニティの取り組みとは
 - ③モデル地区で行われた取り組み
 - ④茅ヶ崎市地域コミュニティの認定等に関する条例

3 質疑応答

【主な意見等とそれに対する考え方等】

◇他のモデル地区での取り組み例として、松浪地区では、30団体が参画していますが、具体的にはどのような団体が参画していますか。

→地区に属する全ての単位自治会(14自治会)、地区社会福祉協議会、地区民生委員児童委員協議会、地区老人クラブ連合会、地域包括支援センターさざなみ、地区体育振興会、地区スポーツ少年団、汐見台小学校区青少年育成推進協議会ほか2団体、汐見台小学校PTAほか3団体、学区子ども会連合会、食生活改善推進団体、環境指導員地区代表などです。

◇まちぢから協議会は、「地域におけるコーディネート機能を有する発信地としての役割を担う」との記載がありますが、どういう意味でしょうか。

→地域の中で自治会以外の様々な活動団体が活動しています。そういった団体からの情報共有や課題の共有について、まちぢから協議会は顔の見える関係を構築しています。

◇松風台自治会は全員加入自治会です。お年寄りのサロンや社会福祉協議会でも目一杯の活動をしています。日々努力して、出来る限りの活動をしています。高齢化は進んでいますが、出来ることをやっています。それに加えて、まちぢから協議会が設立され、他の行事が増えていくこととなれば、やっていけないと思います。

→松風台の中で事業が完結していることは、たくさんあるかと思いますが、

湘北地区の中で、隣の自治会が困っていることが情報共有によってなにか糸口になることもあろうかと思えます。

◇雲をつかむようでよくわかりません。まちぢから協議会のモデル事業での取り組みについては、湘北地区自治会連合会でも行っています。そのような中で、市内12地区のうち11地区でまちぢから協議会が立ち上がっています。他の市町村や他県での事業例はありますか。

→日本都市センターの調査によると全国の自治体の半数程度が、こういったコミュニティの制度を実施しているようです。県内では、小田原市、横須賀市、逗子市、平塚市等で取り組みが進められています。

◇地域担当職員が担当するようですが、市内12地区で市職員がしっかり担当できるのでしょうか。職員には、なるべく多く現場に出てきていただき、助言をいただきたいと思っています。

→担当職員は基本的に2地区/人を担当しています。バックアップとして、課長補佐が総括を担っております。地域の中で、一緒に会議に参加して、困っていること、課題などをどの課に話をしに行くかという橋渡しを行っております。担当職員として、必要な会議等については、なるべく参加し助言をさせていただきます。

◇自治会だけでなく、各団体との連携があげられています。湘北地区については、社会福祉協議会等自治会以外の団体との連携がすでに進んでいます。地区を一つの単位として、組織としての活動・課題を検討することとなっています。地区が一つとなって進められることに合理的であるかどうか疑問が残ります。例えば、防災訓練、以前は自治会単位で行っていたものが、地区単位となりました。地区一本でまとまって事業を進める問題が考えられます。また、サロン活動の紹介がありましたが、地区がまとまって活動するのは大変です。湘北地区は地区内でのサロン活動が活発に行われています。

他市の事例についてですが、茅ヶ崎市とは様相が大分異なります。茅ヶ崎市の場合は、全12地区で取り組みが進められておりますが、平塚市も藤沢市ももっと地域の自主性に任されております。千葉県の佐倉市においても、地域の自主性に任されております。茅ヶ崎市は行政の主導です。また、茅ヶ崎市は補助金が他市に比べて多い状況です。既存事業との重複、既存団体の活動を継続しながらでは、まちぢから協議会の新たな事業の実施、会議の負担感などの課題があります。湘北地区としては、厳しいと感じました。すでにスタートしている組織の実情を資料として提供していただきたいと思っています。市内の地区のうち、認定地区の状況、公募委員の応募や募集の方法について、教えてください。

→防災訓練を始め、既存の団体の既存事業については、活動を継続していただきたいというのが市の考えです。それに加え、まちぢから協議会が設立された場合は、湘北地区は既存の団体の活動が活発であると認識していますので、

運営委員会などの会議の場については、情報共有を主点において、必要最低限の会議で問題ないのではないかと感じました。また、補助金の説明についてですが、自治会連合会に10万円の補助を交付しています。それに加えて、まちぢから協議会を設立している団体には、さらに10万円、まちぢから協議会を認定組織とした場合には、さらに15万円、合計運営費として35万円を支援させていただいております。さらに課題解決等のために必要な事業を行うための特定事業助成として上限200万円としています。負担感については、これまで各団体の方々には、様々な活動をされている中で、確かに負担感はあると思います。負担になることもあります。それ以上に個別で活動していく中で、重複した活動が精査される可能性もありますし、他の団体が参加していただいても人手不足などが解決される可能性もあります。

認定地区についてですが、現在市内12地区のうち、8地区が認定されています。

公募委員の参加については、認定を受けるためには、公募委員の募集が必須です。募集を行ったが、応募がなかった場合についても、具体的には鶴嶺東地区ですが、認定要件はクリアされます。

◇まちぢから協議会は、地域のコーディネイト機能を有しているという説明をしていただきましたが、市民にそれを求めて力を発揮できると市役所が思っていること自体が疑問です。行政でさえ、縦割りであり、関係する事業を精査することができません。連携した取り組みをお願いしても、担当する部署の連携が進みません。認定の審議会に3回とも傍聴しましたが、認定を与えるのは市ですが、本来は、各まちぢから協議会の人々が審議会ですっきり現状を説明をして、自身の団体が民主的な取り組みを行っているのかなどを説明するべきです。その結果を受けて、審議会は市長に対して、答申をして、市は、その答申結果を十分検討して決定を出すべきです。現状は、審議会の中で、地域の人々の代わりに、行政職員が一生懸命認定して欲しいがために、茶番劇のように説明をしています。今回の説明会も、湘北地区は、まちぢから協議会を設立していないので、行政が一生懸命説明会を行っています。地域の独自性と言いながら、行政が主導で動いています。香川公民会をよく利用するため、今回説明会に参加させていただきましたが、鶴嶺地区に住んでいます。鶴嶺地区については、準備会が立ち上げられまちぢから協議会が設立され、認定されましたが、地域住民にはなにも周知がされていません。湘北地区は恵まれています。説明会が数回行われ、十分自分達で検討して、地域の自主性で進められれば良いかと思えます。

加えて、岸課長の以前の説明会のお話で、「湘北地区についても、地域の様々な活動を行っている中で、まちぢから協議会の設立に向けて検討が進められています。」という説明がありましたが、誰がどのように検討しているのか教えてください。

→検討しているというお話をさせていただきました。例えば、単位自治会から説明会を実施して欲しいという依頼をいただきました。香川自治会、甘沼自治会には説明をさせていただきました。地域の中で、検討していただいていると思っております。この取り組みを進めないということも検討です。説明会を行って、各地区で考えていただいていることが検討です。認定の仕方、審議会についてご意見をいただきましたが、昨年4月から実際に運用を行っております。運営については、ご意見もあろうかと思いますが、地域担当職員がほとんどのまちちから協議会の会議に参加しています。そのため、職員が説明をさせていただいております。ただし、認定された後も地域の活動の状況を検証することとなっておりますので、引き続き市としても審議会から様々なご意見をいただきながら運用していくこととなります。湘北地区で、必ず地域コミュニティのこの取り組みを行っていかねばならないことではありません。まちちから協議会を設置していただいた場合でも、必ず何か事業を行わなければいけないというものでもありません。地区を単位とするのはどうかというご意見もありました。経緯として、かねてより自治会連合会区域を中心に様々な取り組みや活動が進められてきておりましたので、その地区を引き継いだ形で制度を設計したところです。

◇自治会の加入率が減っている現状があります。こういった状況の中で、地域のコミュニティが形成されていますが、変な枠組みで住民をちぎらないでいただきたいと思っております。例えば、香川地区と鶴が台地区と真ん中に道があって、下水道をそこに通さないようです。そういうことを無理に集めることはやめていただきたいです。

こうした活動は、参加してくれる方の負担が多すぎて困っています。市民アンケートによると茅ヶ崎市は行政サービスが悪い、それは市に信頼がないためです。市民集会でも、自治会連合会で要望した事項を11人の部長と市長、両副市長がいる中で、話しても昨年の課題を解決したことは一回もありません。アパートの住民は、ほとんど参加しません。そういった方々にどうやって周知するのか、普段、地域活動に参加しない方々にどうやって周知するのか考える必要があると思っております。

特定事業について、事業を企画して、その後できなかった場合、地域への責任や助成金の精算については、どう考えていますか。

→現状は12地区で実施されていますが、この12地区が固定というわけではないと考えています。現状では、12地区で進めさせていただいております。行政に対する信頼関係というお話がありました。市民集会に参加していますが、毎年市民集会の議題に出ている課題で、ハード整備などすぐに解決できないものもあります。軽微なものなど解決している課題もあると認識しています。また、地域の課題については、行政が忘れないために継続して地域の中で要望を出していただいていると認識しています。

特定事業の提案をいただいた後に、事業の実施ができなくなってしまった場合は、その時点での未使用金等については、精算するべきだと考えます。

◇市の財政状況が切迫している中で、この取り組みについて、1地区あたり200万円を上限に12地区での予算を見込まれていることに疑問を感じています。また、湘北地区自治会連合会会長は1年で任期となり、持ち回りで対応しています。他の地区などで一人の代表がずっと、強い力を持って、会長を務めていることは疑問です。

→この200万は、1地区に最初から200万円をお渡しするものではありません。地域が様々な事業を行う上での上限ですので、10万円の事業を数回実施したり、課題を解決するために利用していただくもので、その都度事業に対して、市の内部機関で審査をしています。

会長の件については、市が会長の任期について、特段言う事ではないと思います。自治会連合会会長であっても、単位自治会会長であってもその団体の中で議論をしていただいている中で、選出し、活動していただければ問題ないと考えています。

◇香川自治会役員に対して、市からこの制度について、説明をいただきました。自治会の加入率の低下、自治会役員の高齢化、担い手不足、運動会もなくなっている、長野県白馬村の地域が、災害時に助け合って亡くなった方がいなかったと記憶しています。これから新たな地域コミュニティを検討していかないといけないと思っております。デメリットはあるかもしれませんが、デメリットとメリットを整理して、検討しなければいけないと思っております。市内12地区でも湘北地区のみ取り残されていると認識しております。

→地域の中のコミュニティの中心はどうしても自治会が中心となっていると認識しております。地域のごみや環境の問題についても、自治会が担って頂いています。今後、加入率が低下している状況で、縮小してしまっている状況ですので、新たな制度について、ご理解を頂ければ幸いです。加入率が低下している状況の中でも、自治会加入率はまだ現状は70%を超えています。これが20%、30%になってからでは手遅れですし、この制度を今から取り組みを始めて、すぐに結果が出るようなものではありません。これから10年、20年後に結果が出るようなものですので、地域の方々の皆様で議論をしていただきながら進めていただきたいと思います。

4 閉会

市民自治推進課長よりあいさつ

以上